

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区（本宮）	令和3年1月28日	令和4年11月17日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.89 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.75 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	11.28 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.17 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	14.70 h a

## 2 対象地区の課題

<p>■人 ○農業従事者の大部分において70歳代であり、後継者がおらず、高齢化が問題となっている。</p> <p>■農地 ○後継者対策を早急に行わないと、将来農地維持が困難となり、耕作放棄地となる可能性が大である。</p>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○リタイヤ・規模縮小の意向がある農業者の農地については、集落内の規模拡大意向のある中心経営体へ集積・集約していく。</p> <p>○今後、集落内の中心経営体を中心に集落営農組織を設立し、集落内農地を集落営農組織に集約していく体制を整備していく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地集積の意向

○後継者のいない農業従事者は、リタイヤ時期を表明し、これを基に計画的に集落内の中心経営体への集積・集約化を図る。

② 複合経営の推進

○集落内の中心経営体を中心として、集団転作を視野に入れた複合経営化の推進を図る。

③ 農業法人設立

○本宮集落における農業を継続していくため、早急に農業法人を立ち上げるための検討を行っていく。

④ 勝ち残れる「本宮農業」の検討

○今後、本宮集落の農業が競争で勝ち残るため、協議会等の組織を設立し、定期的に営農方針等を検討していく。

⑤ 多面的機能支払制度の活用

○農地の多面的な機能を維持していくため、多面的機能支払制度に継続して取り組む。  
○組織体制についても、地域内の農家・非農家を含め、集落全体が協力した組織づくりを行う。